

芦原やすえの議会レポート

No.2 2013年11月25日



原発再稼働問題や視察などで9月議会の報告が遅れ、申し訳ありません。私が一番に解決したい原発の問題は、現在中国電力によって再稼働に向けた手続き開始が迫られようとしています。この動きに「ちょっと待った!」という県民の「みどりのエネルギー条例」制定を求める署名活動も始まっています。今回はこの活動のご紹介も含めて、レポートをお届けします。

子どもの知る権利を踏みにじった「はだしのゲン」閉架指示を追及

教育委員会が平和学習図書として広く読まれている漫画「はだしのゲン」を市内の小中学校の図書館で閉架扱いするよう校長会を通じて指示していたことに対して、全国からの抗議や撤回を求める声によって、幸いにも閉架措置は撤回されることになりました。このことは、子どもたちの情報にアクセスする権利やどのような資料を学校図書館に置くのかについては学校現場の裁量で決めるという学校図書館法に抵触するという大変大きな問題を投げかけました。

以下は、9月議会でのこの問題に関する質疑です。



Q. 「子どもの権利条約」の活用を!

「はだしのゲン」を閉架扱いするよう指示した理由は、「描写に過激なところがある」との理由でした。過激な描写は低年齢の子どもにとってショックが大きいと言われるかもしれませんが、図書館は、子どもたちが自由意思で手にとって読むことも本を閉じてしまうこともできます。閲覧制限は、教育委員会が子どもの「情報を読み取る力」を信頼していないことを表しているのではないかと感じます。

子どもが多様な情報源から情報や資料を利用できることは、子どもの権利条約において権利として認められています。学校現場及び教育委員会が「子どもの権利」についてよく理解していれば、今回のような問題は起きなかったかもしれません。県教委は、今年の2月に県内の全小中学校に「子どもの権利条約」を配布しています。学校現場でどのように活用されているのでしょうか。教師の皆さんは、研修を受けていらっしゃるのでしょうか。また、今後どのように活用されるのでしょうか。

宍道湖・中海問題特別委員会現地視察

10月7日、建設中の天神川水門と大橋川拡幅工事予定地、そして斐伊川放水路分流堰を視察しました。

斐伊川放水路分流堰は、斐伊川流域で2日間平均約400mmの雨が降った場合を想定し、毎秒4,500m³の内、2,000m³の水を放水路に分流させ、小原ダムでの貯留と併せ下流の松江市内の洪水を防止することになっています。

9月の降雨時に分流が実施され、宍道湖の水位が20cmほど低下したとのことでした。大橋川の拡幅工事は追子地区などでとりかかっているものの進んではいません。国土交通省の説明では、平成18年災害を想定するなら、大橋は現状でも構わないとのことでした。財政難の中、国土交通省の説明は明らかに変化しています。今一度、大橋と周辺の景観を維持するための知恵を絞ってみる必要があるのではと感じました。

斐伊川放水路分流堰



2012年度「一般会計・特別会計・公営企業会計」決算審議

9月議会終了の後、続けて昨年度の決算審議が行われました。決算内容は、広報に掲載されていますので割愛させていただきますが、歳入総額は前年度比2.6%減の97,358,085千円に対し、歳出総額は前年度比2.3%減の96,845,482千円となっています。

歳出は東出雲中学や津田小学校などの整備終了によって普通建設事業が大幅な減となっていますが、障がい者福祉の介護給付費などが増加しています。市債残高は減少しているものの、いまだ1,358億5,923万円と厳しい状況にあります。

「みどりのエネルギー条例」 島根県基本条例制定へ!!

原発から脱却し再生可能エネルギーへの転換で
地域の再生・発展を私たちの力で進めよう!

署名にご協力をお願いします

署名期間

10/21 [月] - **12/20** [金]



現在、島根原発の全てが停止している中、中国五県では電気が余っている状況です。福島の見れば、一度原発が事故を起こせば、私たち20万の松江市民は故郷を追われてしまいます。そんな事態を避け、安心して暮らすために「原発をやめ、島根で消費するエネルギーは島根で使う自然のエネルギーに転換しよう」という県の条例を地方版として知らずに支援してください。

A. 活用していない学校には働きかけていく（教育長の答弁）

学校での「子どもの権利条約」の活用状況は、小学校で74%、中学校で41%の学校で活用しているところです。学級活動や社会科の授業、道徳の中で活用しているほか、職員研修や人権委員会の中で子どもの権利条約を取り上げて活用しているところです。

教職員研修は人権政策推進課が主体で実施しているところです。平成24年度は人権・同和教育主任等連絡協議会、新規採用教職員人権研修会で、演習を取り入れた参加型の研修を行っているところです。今後、活用していない学校には積極的な活用を働き掛けていきます。

教育委員会においては、私は先般読ませさせていただきました。

Q. 先般とおっしゃいましたが、前からこれを読んでおいていただかなかれば困ります。全職員にこれを熟読するよう周知を図って下さい。

Q. 校長会等の発言議事録が必要では

この度の事実経過については、教育委員会と校長の間に閉架要請が「お願い」であったのか「指示」であったのかについて認識の違いが生じていますが、記録が残っていないために第三者による検証ができません。開催される校長会等における発言は、その要旨を議事録として保存し、問題が発生した際には第三者が検証できるようにすべきではありませんか。

A. 今後、重要な事項については、議事録を残すよう検討したい

これまでの校長会では、発言内容の議事録を残しておりませんでした。今後は、重要な事項については、発言要旨を議事録として残すように検討してまいりたいと考えております。

「原発事故子ども・被災者支援法」の基本方針案の

見直しを求める意見書」（案）を提案

— 残念ながら否決となりました —

福島原発事故から2年以上が経過しますが、いまだに14万人以上の方が避難生活を強いられています。中でも、子どもの将来にわたる健康への影響に不安を抱えながら暮らす方がたくさんいらっしゃる現状の中、子どもをはじめとする住民の生活を守るための被災者支援法が昨年6月に国会で成立しています。

この法律では、子ども健康影響の未然防止や放射線の影響を調査する健康診断の必要性、医療費 などが増え、まれ、一日も早い支援策の実現が待たれていました。ですが、1年以上も放置された挙句、復興庁が示した基本方針案は対象地域が狭すぎるなど、被災者から見直しが求められていました。

そこで、松江市議会からも、被災者の声を聞き、「基本方針案」を見直すよう求める「意見書」を6人の議員の賛同を得て提案しました。残念ながら、「被災者への支援実施が急がれる。基本方針が示されたのだから、とりあえず早急に実施したほうが良い」との意見が多く、否決となりました。残念な結果でしたが、今後も被災者の声を議会に届けていきたいと思っています。

Q. 規制基準は原発の安全を見極めるのに十分に

規制庁による「新規制基準」に関する説明を聞いてみると、その意味がより明確になったのではないかと思います。安全目標が、ゼロにはならないことを前提としていることやリアルタキベントスを除去できないといった事実から言えば、この「新規制基準」は安全を担保するものではないことは明白です。端的に言えば、「事故ります。新規制基準を設けることによって事故の規模をできるべくするよう努力しますが、漏れ出す放射能によって住民の皆さんは、ちょっと我慢してください」と、こういうものであることと知りたのではないのでしょうか。市長は、この基準が原発の安全のために十分か判断したいということだったようですが、このような「準」でよろしいと思っていらいかがですか。

A. 事故の確率を下げいくために、現時点での世界の全ての基準が網羅された

おっしゃるように今回の規制基準は、考慮されてこなかったソフトゾーンの起り得ると、したがってそういったものに対策を迫ります。原子力発電所の事故は起り得る前提の下で、その確率をいくということです。

その確率を下げいくために、世界の現時点での全ての基準を日本独特の地震や津波について基準の中に取り入れたということでは世界で最も進んだ基準だと思っています。さらに新しい知見を取り入れていただくこともお願いしなければいけないと思っています。

Q. 住民の立場からすれば、事故が起きて放射能が漏れ出す事態は、到底受け入れがたいものがあります。シビアアクシデント対策が必要ではありませんが、原発の建物の中で放射能を止める、冷やす、閉じ込める機能が果たせる様な基準にすることが一番重要なことではないかと考えます。この点について、規制庁に申し入れをしておいていただきたいと思います。



9月議会での陳情・意見書の状況

陳情

- 日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書の提出を求めることについて……………不採択
- 松江歴史館の大幅な赤字削減に向けた取り組みについて……………不採択
- （月次決算を求めると市民からの催事アイデア募集することを求める内容でしたが、月次決算は煩雑であり、各企画ごとに収支を検討したほうが良いだろうとの意見でした）
- 「はだしのゲン」撤去を求めるもの、開架指示の撤回を求めるもの、それぞれ解決済みとして常任委員会の審査付託となりませんでした。

意見書

- 「森林吸収原対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書……………採択
- 「地方税財源の充実確保」について……………採択